

# 都市計画道路小泉西田中線の変更理由書

## 1. 路線の概要

都市計画道路 小泉西田中線（以下「当該路線」という。）は、起点を大和郡山市小泉町、終点を大和郡山市新町とし、（都）外川矢田山線（現（都）田中矢田山線）（（都）は都市計画道路の略）、（都）丸山山田線と接続する、標準幅員 12 m、2 車線、延長約 1,260 m の幹線街路である。

当初、昭和 47 年に「本市矢田、片桐地区は総合計画に基づく緑豊かな住宅地とし、公共施設の整備と健全な都市の発展を目途にする」ため、「2・3・2 小泉西田中線」として、都市計画決定後、昭和 48 年に旧都市計画法による路線番号表示から、新都市計画法に基づき、大和都市計画区域内の都市計画道路を全般的に改称するとして、路線番号を「3・5・301」に変更し、最終平成 15 年に車線明記が行われている。

## 2. 都市計画道路変更の内容

### （1）変更の理由

当該路線は、昭和 47 年、大和郡山市北西部の住宅地と都市の発展のための主要道路として都市計画決定された。

しかしながら、当該路線の廃止部分は現道がなく、人口減少・高齢化社会の到来など社会状況が変化し、将来交通量が大幅に減少すると予測されるなか、市道小泉西田中線が当該路線の機能を受け持つことが可能であると考えられる。

今般、「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成 22 年 奈良県）に基づく検証、および、本市項目による検証をふまえ、都市計画道路の見直しを行い、当該路線の必要性を検証した結果、現行の都市計画道路は、いずれの観点からも必要性が認められないため、当該路線の廃止を行うものである。

### （2）変更の内容

（都）小泉西田中線の一部（L = 400 m）を廃止する。